

栃木県薬剤師会会長
渡邊和裕



広島県三原市出身。92年日本大学薬学部生物薬学科卒業。同年武田薬品に入社。初の赴任先が宇都宮営業所。98年パワーファーマシーを創業。12年介護事業に進出した。18年8月、栃木県薬剤師会会長に就任。

四師会連携は大きかった

——栃木県は1月13日に政府による緊急事態宣言の対象地域に追加され、2月8日に先行して解除されました。

渡邊 年末から感染者が急増し、1月初旬には人口10万人あたりの新型コロナウイルスの感染者数が全国3位となった。年末年始にかけて確かに多くの人が出歩いていたので「このままではまずいなあ」と感じていた。昨春秋には日光や鬼怒川温泉が観光客で賑わい、自動車で旅行された方も多く、宇都宮市の餃子通りも混んでいた。日本薬剤師会関東ブロック協議会で、北海道と宮城県、首都圏の感染拡

大によって「栃木県は上（北）から下（南）まで気をつけなければならぬ」と発言した。だが、感染拡大スピードは想定以上だった。

1月12日に病床利用率が57・7%まで上昇し、入院調整中の患者は969人となった。医師会の先生と「動かないとまずい」と話し合い、県が緊急事態宣言の対象となった日に県四師会（医師会、歯科医師会、看護協会と薬剤師会）共同で記者会見した。会見で私からは薬剤師会が作成した「家庭内・職場内でのクラスター対策『1行動・1消毒』」のポスターを掲げ、県民に注意を呼びかけた。

——地域の四師会共同会見は全国でも聞いたことがあります。

渡邊 会見の影響は大きかった。共同で訴えることで説得力が増し、県民に危機感が伝わったと思う。栃木県医の稲野（秀孝）会長はメディアで訴え続けた。

薬剤師会としては、医師会との連携によって、薬局・薬剤師が新型コロナウイルス禍で担う役割の重要性を医師が強く感じたことに大きな意義があった。実は2月19日に栃木県知事に対して四師会連名で消毒剤のあり方について提案した。飲食店やショッピングモールに置かれている手指消毒液は成分表示がない、使用方法の説明がない、次亜塩素酸水を使用しているなど問題点が多い。濃度70%以上95%以下のエタノール液を使用するよう業界各団体に指示してもらおうよう要請した。これも四師会の連携の成果だ。

——緊急事態宣言は解除されましたが、まだ予断を許さない状況です。現在取り組んでいることは。

渡邊 3月10日には、感染して自宅待機者に対する電話診療実施に

対する協力依頼を医師会と連名で宇都宮市保健所長などに行った。かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持たない待機者への日曜・祝日の対応は重要で、医師との連携は欠かせない。具体的には当番医が保健所から診療依頼を受け、電話診療し、自宅待機者の住居に応じて対応薬局リストに記載した薬局に処方箋を送付してもらおう。薬剤師は薬剤を配送する。必要に応じて電話などを用いた服薬指導を実施する。変異株による感染動向も不透明ななかで、緊急事態宣言の有無にかかわらず、スキームを整備していくことが大事だった。

——薬局に患者は戻っていますか。

渡邊 今シーズンのインフルエンザ患者数は少なかったが、花粉症患者は増えている。歯科医が受診抑制で歯周病が酷くなることを心配しているが、我われは高齢者のフレイルを危惧している。かかりつけを持たない患者にどのように対応するかとともに、引きこもってしまいう高齢者にどう寄り添えるのかも課題だ。薬剤師会ができる役割を果たしていきたい。（森下）